

マイナンバーセミナー開催のご案内

～基本を知れば安心安全！「マイナンバー制度」～

マイナンバーが導入されて1年半が経過しました。今年の個人確定申告書にはその83%にマイナンバーが記載されています。一方、マイナンバーカードの交付枚数は1200万枚に留まっています。来年1月から預貯金口座へのマイナンバー登録(任意)も始まります。

好むと好まざるとにかかわらず、私たちはマイナンバーと付き合いがなければなりません。またマイナンバーの仕組みがよくわからないという方も多いようです。そこで、マイナンバーの基本的な仕組みと付き合い方についてセミナーを用意しました。マイナンバー法と親子関係にある「個人情報保護法」が改正(5月30日から全面施行)され、殆どの事業者にその影響が及ぶこととなったので、合わせてその勘所についても説明することとしました。個人、事業者問わずふるってご参加ください。

開催日時 平成29年9月21日(木) 14:30～16:30

会場 麴町税務署 14階会議室
千代田区九段南 1-1-15 九段合同庁舎二号館

講師 松本 敏朗 氏 (公社)麴町法人会専務理事、税理士
税理士法人みらいコンサルティング顧問

内容 ①生活の中の「マイナンバー」と「マイナンバーカード」
②事業者と「マイナンバー制度」
③「個人情報保護法」と「マイナンバー制度」

参加費 無料

申込み 9/15までFAXにて(FAX:03-3261-9428)
※裏面に申込書がございます

主催 (公社)麴町法人会

協賛 (一社)麴町青色申告会

事務局 (公社)麴町法人会 電話:03-3261-2282

マイナンバーセミナー 申込書 WEB

会社名

氏 名

連絡先

(注意) 本情報は、セミナー参加者の整理及び緊急時の連絡用のみに使用し、セミナー終了後速やかに廃棄します。

マイナンバー等に関する疑問、質問等があれば記入してください。セミナー当日又は後日、(公社) 麹町法人会ホームページ上で、お答えします。

FAX送信先(麹町法人会 事務局) 03-3261-9428